

「作成組織における事業採算性等に関するワーキンググループ」
の検討結果を踏まえて御議論いただきたい点（事務局作成）

作成組織の事業採算性等については、一定の場合には作成組織が自律的に事業運営を行うことができると考えられるものの、現時点において非識別加工情報のニーズが十分に見込めるとはいいい難いこと、地方公共団体とのデータ受渡し等にどの程度の調整コストを要するか等、様々な不確定要素があるため、作成組織の仕組みに係る事業採算性を明確に評価することは難しい状況にあるとされた。また、作成組織の仕組みに係る諸課題について引き続き議論することが望ましいとされたところである。

こうしたWGの検討結果や中間とりまとめ等の内容を踏まえ、今後の論点として、以下の項目が考えられるのではないかと。

- 意見書提出の機会の付与の在り方については、作成組織における苦情処理や不適切事案の発生時の処理等と併せて、引き続き検討が必要。
- 作成組織の利用を推進する観点から、作成組織において、地方公共団体の保有するデータの統計処理等も行うことが可能であることを明確にしてはどうか。
- 地方公共団体の任意により、作成組織に個人情報を提供する際の加工に要した費用を作成組織に求めることができる等としているが、作成組織の事業採算性や地方公共団体の負担軽減の観点から、必要に応じて、国の補助も検討してはどうか。
- その他、作成組織の仕組みの円滑な利活用の観点から検討をすべき点はないかと。